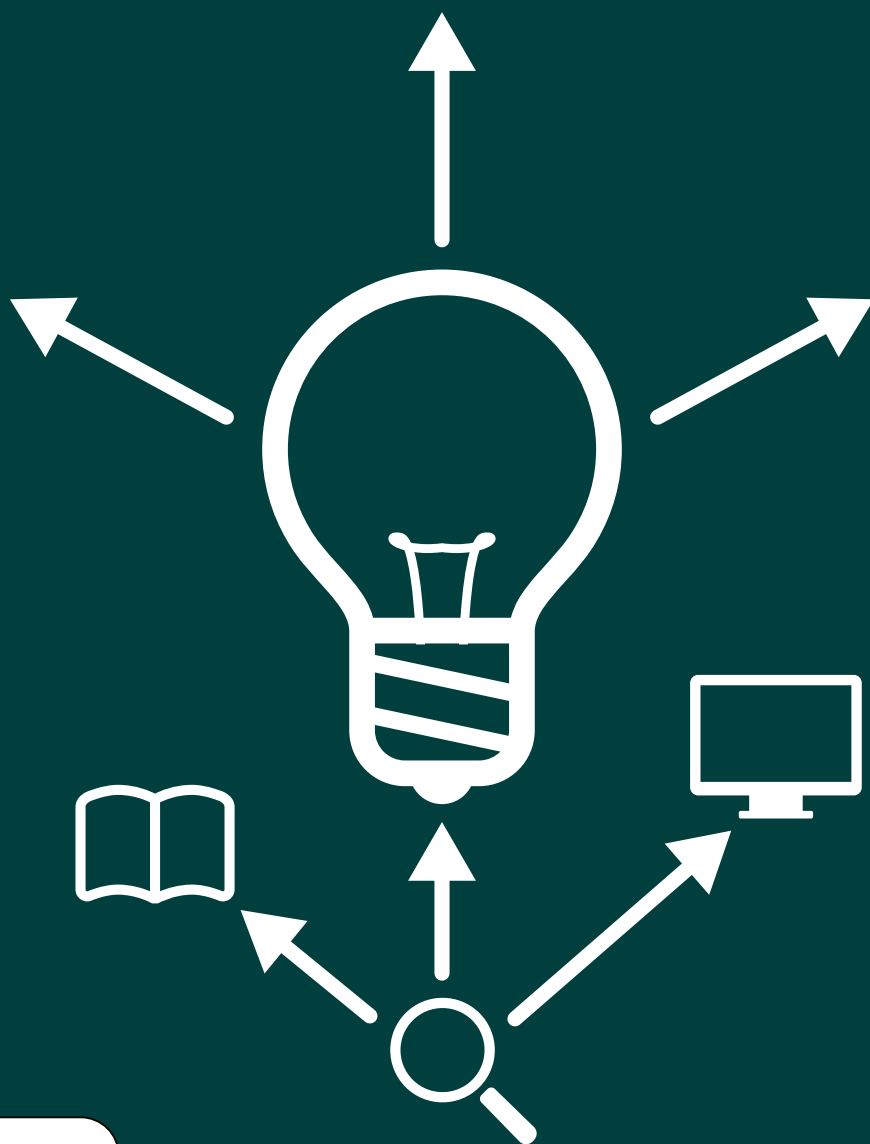


新学習指導要領 に向けて ——自由進度学習——

論説 元文部科学省教科調査官が読み解く！

社会科における「個別最適な学び」の実現

大正大学 教授 中嶋則夫



学校での取り組み例にズーム！

自立型の学びを段階的に進める取り組み

宮崎県西都市立妻中学校 校長 伊東泰彦

日文の Web サイト

日文 🔍



社会科における「個別最適な学び」の実現

大正大学 | 教授 | 中嶋則夫



1 はじめに

次期学習指導要領改訂に向けた文部科学大臣諮問（2024 年）では、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を重視し、「興味・関心や能力・特性に応じて子供が学びを自己調整し、教材や方法を選択できる学習環境デザインの重要性」、「デジタル学習基盤を前提とした新たな時代にふさわしい学びや教師の指導性の在り方」などが審議事項として示されています。

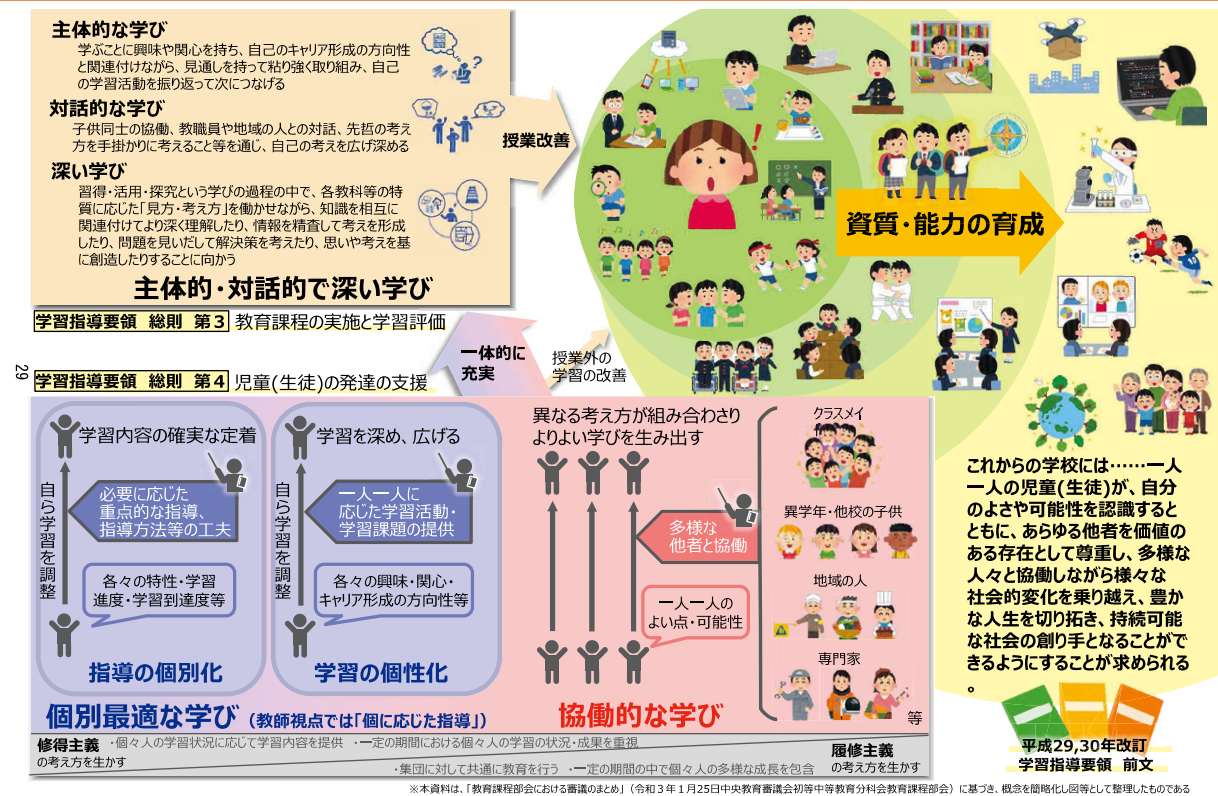
デジタル学習基盤を活用して一人ひとりの深い学びを実現する学習の充実が期待されており、「個別最適な学び」の実現に向け、子どもが学びを自己調整し、教材や方法を選択できる学習環境づくりの方法として、一人ひとりの学習に必要な時間や、指導法や教材の効果の個人差等に配慮した「自由進度学習」などの実践が進められています。本稿では中学校社会科における「個別最適な学び」のあり方について検討したいと思います。



2 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の意義

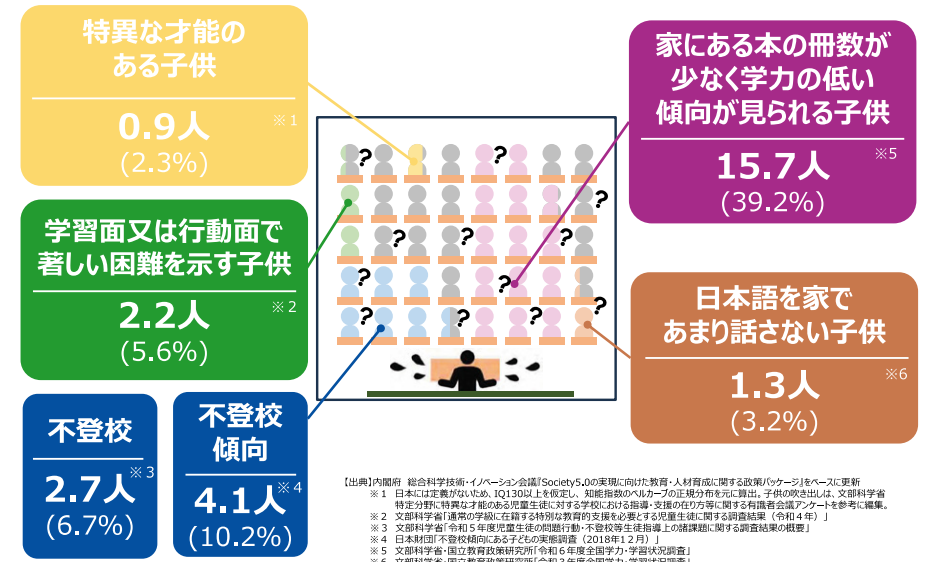
「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」は、それ自体が目的ではなく、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るための視点です（図 1）。個別に学ぶ場面や、協働する場面が準備されていたとしても、「深い学び」につながっていなければ、本末転倒と言わざるを得ま

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）



▲図 1

中学校40人学級における多様性



▲図 2

せん（文部科学省（2025 年）「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のためのサポートマガジン『みるみる』」（以下『みるみる』）。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」が重視される背景として、実際の教室には、図 2 のように多様な特性を有する生徒が存在することがあります。こうした状況にあって、「義務教育に関する意識に係る調査」（2022 年文部科学省）では、授業の内容について、中学校の生徒の 33 %が「難しすぎる」、11 %が「簡単すぎる」と回答しています。「主体的・対話的で深い学び」を誰一人取り残さずに実現させるためには、一人ひとりの興味・関心や学習の特性を踏まえた「個に応じた指導」が必要です。「個別最適な学び」はこれまでも重視されてきた「個に応じた指導」を学習者の視点で捉えたものであり、それが孤立した学びに陥らないよう、「協働的な学び」と一体的に充実を図る必要があるとされています。



3 「個に応じた指導」のあり方

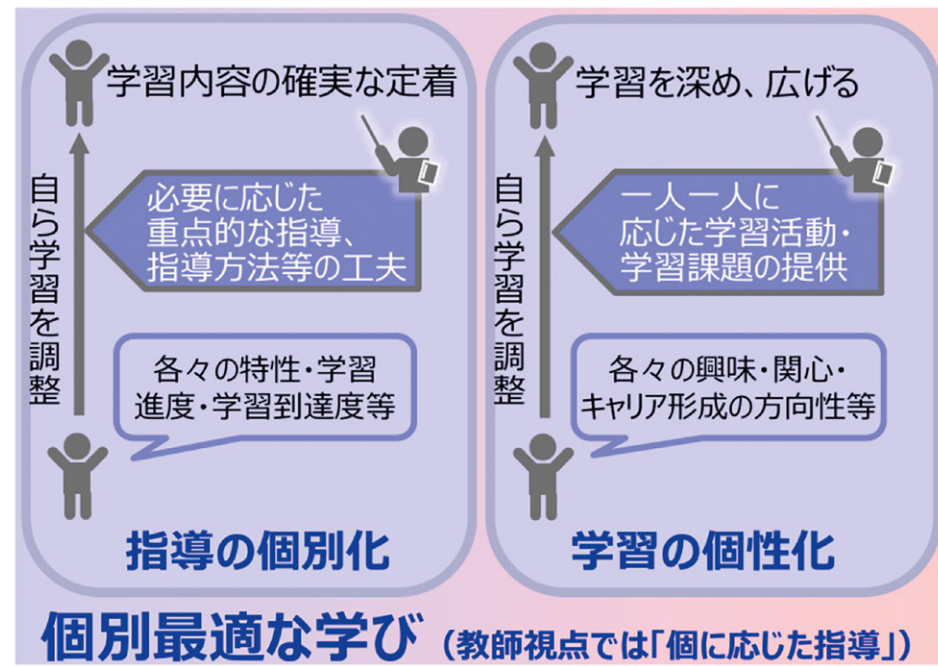
図 3 は中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（2021 年）に示された「個別最適な学び」のイメージです。学習内容の確実な定着を図るため、一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等に応じて必要に応じ重点的に指導する「指導の個別化」と、学習を深め、広げるため、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題を提供する「学習の個性化」が示されています。

「指導の個別化」に関して、「中学校学習指導要領解説社会編」では、生徒の学習負担や心理面にも配慮して行う工夫として、情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして情報を精選し、視点を明確にすることや、写真などの資料や発問を工夫することなどが例示されています。これらは障がいのある生徒などへの指導に関するものですが、障がいの有無にかかわらず、すべ

での生徒にとってわかりやすい授業につながる工夫です。生徒の主体的な取り組みに資するものでもあり、充実を図る必要があります。

また、一人ひとりの状況を踏まえて着実に目標を達成できるようきめ細かく指導・支援するためにも、形成的な評価を単元計画に位置づけ、生徒の成長やつまずきの把握に努めることが重要です。単元のねらいを見据えた学習過程の工夫が必要であり、単元の指導と評価の計画が一層重要になります。

「学習の個性化」に関して、「すべての子ども一人ひとりに教師が異なる指導をするのは現実的ではないのではないか？」という疑問が生じる場合があります。このことについて『みるみる』では、「教師が全て提供するという考え方だけでは十分にその趣旨を実現することは難しい」としています。自分自身で学習の状況を把握し、自らに合った学習の進め方を考えたり、自ら課題を設定して追究したりするなど、生徒自身が学習を調整する機会を整えることで、生徒自身がその



▲図3

実現を図っていくという視点が重要で
す。その際、デジタル学習基盤を活用
して教材等を教員間で共有すること
で、負担を軽減したり、教員間の連携
や後継する学習との接続を円滑にし
たりすることが期待できます。

「指導の個別化」、「学習の個性化」
のどちらも「自らの学習を調整」する
ことがポイントです。自らの学習を調整
しようとする態度の育成が重要であり、
そうした側面を含む「主体的に学習に取
り組む態度」の評価の工夫が大切です。



4 中学校社会科にお ける「個別最適な学び」

次期学習指導要領に向けた議論の中
では、「知識の概念としての習得や深い
意味理解を促し、学ぶ意味や社会との
つながりが重要」とされています。社
会科の学習では、日常生活では得るこ
とができない、社会科の各分野を学習
したからこそ学べる概念的知識の習得
が重要です。そして、それらの知識を
活用して、社会に見られる複雑な課題

を把握し、身につけた判断基準を根拠
に解決に向けて構想できる力を育成す
るといった深い学びの実現が必要です。

社会科の学習で身につける概念的な
知識や多面的・多角的に考察する力
を、生徒の興味・関心のみで進める学
習によって身につけることは容易では
ありません。各中項目の目標を見据え
て教師が学習課題を提示し、生徒がそ
れを主体的に追究する活動を通して、
目標とする資質・能力を確実に、そし
て一人ひとり最大限に育成するという
視点が大切ではないかと思います。

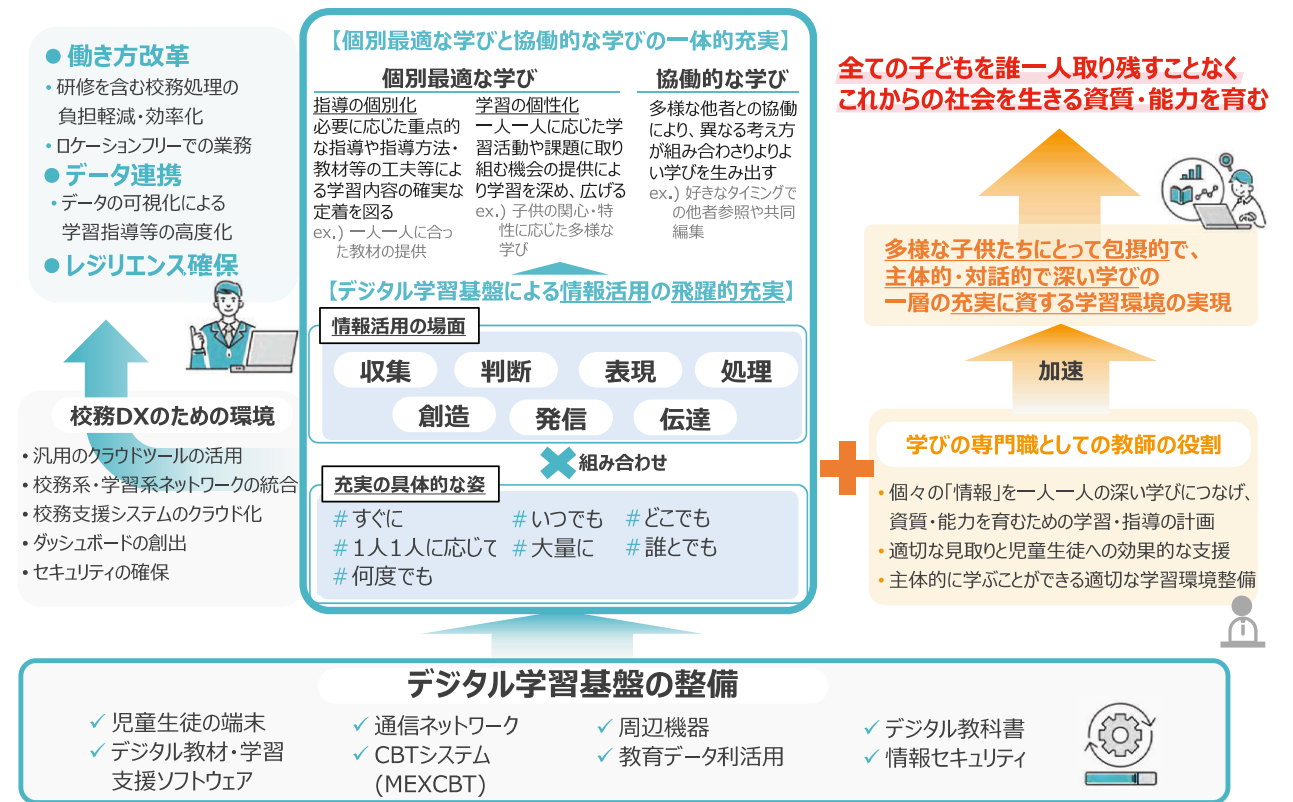
生徒自身が主体的に課題を追究する
場面を設定する上で、これまでの学習
環境では難しかったことがデジタル学
習基盤を活用することで可能になって
います（図4）。例えば、生徒が情報を
収集したり読み取ったりする場面では、
膨大な紙資料を個別に配布すること
は無理でも、資料をクラウドに入れ
たりアドレスを示したりすることで資
料収集の体験が豊かになります。こ
うした学習環境の変化から、自らの進
度に合わせて発展的な課題に取り組ん

で単元の学習内容の理解や考察を深める
といった「単元内自由進度学習」など
の取り組みも成果を上げつつあります。

中学校社会科の学習では、各分野の
学習ならではの「見方・考え方」を働
かせる3年間の学習を通して、自ら課
題を探究する力を築き上げていくとい
う視点が重要であるように思われます。
自ら課題を探究する力の育成には、前
提となる基礎的・基本的な知識や技能
の習得が不可欠です。しかし、そうし
た知識や技能が身につけば自動的に探
究する力が培われるわけではなく、実
際に探究する体験がなければ探究する
力の育成は困難です。そのため、学習
内容の有機的な関連を図った指導計画
の工夫が必要です。例えば、地理的分
野では、「地域の在り方」で行う探究活
動の充実に向け、課題意識を高めたり、
調べ方やまとめ方を身につけたりする機
会を適宜設けるなどの工夫も考えられ
ます。

現行学習指導要領への改訂時の中教
審答申（2016年）には、「新しい社会
の在り方を自ら創造することができる

デジタル学習基盤が可能とする学びの姿（イメージ）



▲図4

資質・能力を子供たちに育むために
は、教員自身が習得・活用・探究とい
う学びの過程全体を見渡し、個々の内
容事項を指導することによって育まれ
る資質・能力を自覚的に認識しながら、
子供たちの変化等を踏まえつつ自ら
指導方法を不断に見直し、改善して
いくことが求められる」と示されてい
ます。次期学習指導要領改訂への議論
が本格化する中で、改めて確認したい
重要な指摘です。

【参考文献】

- 文部科学省（2017）『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編』
文部科学省（2017）『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編』
国立教育政策研究所（2020）『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校社会』
藤野敦・小関祐之・磯山恭子・空健太・井上結香子（2024）「個に応じた指導の充実

（社会・地理歴史・公民）」中等教育資料No.1058（令和6年7月号）、学事出版
井田仁康（2024）「社会科における『主体的・対話的で深い学び』をどう捉えるか」中等教育資料No.1062（令和6年11月号）、学事出版

文部科学省（2025）「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のためのサポートマガジン『みるみる』」

奈須正裕（2025）「単元内自由進度学習」NITS ニュース第241号 令和7年2月21日 https://www.nits.go.jp/service/magazine/2024/20250221_001.html

平成28年12月21日中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」

令和3年1月26日中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」

令和6年12月25日文部科学大臣諮問「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」

図1～図4の出典はいずれも
令和6年12月25日文部科学大臣諮問「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」
https://www.mext.go.jp/content/20241217-mxt_kyoiku01-000039494_3.pdf

著者プロフィール

中嶋則夫（なかじま のりお）

大正大学

文学部歴史学科 教授

茨城県にて高校教諭、

文化財保護主事、教育

研修センター指導主事等

として勤務した後、文部

科学省初等中等教育局教育課程課教科調査

官（中学社会、高校地歴担当）を経て現職。

学習指導要領等の改善に係る検討に必要

な専門的作業等協力者（高校地歴）などを

歴任。都道府県教育委員会等主催の研修

において地理学習の授業改善について講演

等を行っている。



自立型の学びを段階的に進める取り組み

宮崎県西都市立妻中学校 | 校長 | 伊東泰彦



学校教育の現在地

一人一台端末の普及や個別最適化と協働的な学びの提唱などにより、学校教育は質的転換を求められ始めました。具体的には、従前の教師主導・生徒受動型授業や、一律に同じ教材や方法、進度で学ぶ授業のデメリットを解消し、逆にタブレット端末や個別最適化を生かせるような学び、例えば自由進度学習のような学習者の主体性が発揮される学びへの転換です。ただし、先生の中には、教壇の賢人スタイルを変えて現状維持から踏み出すことへの違和感や、学びの主導権を生徒に委ねる不安などから、転換への一歩目を踏み出せない方もいるようです。



段階的に移行していく 取り組みの構想

例えば（単元内）自由進度学習をいきなり導入しようとすれば、「理想的だが実際の運用は難しい」「個別化が孤立化につながらないか」「学力が下がるのではないか」などの不安が助長されかねません。そこで本校社会科では、次のような段階的取り組みを進めることとしました。

(1) 1 年次

ア 授業の導入（課題設定）と終末（まとめ）は教師が主導、途中の追究部分のみを生徒に委ねる形をとりました。導入では「生徒たちが授業の方向性を見失わないように」、終末では「必ず押さえるべき

ポイントを全員が共有できるように」留意しています。

イ ほぼすべての教材・資料を教師が準備して生徒のタブレットに配信、それを生徒が選択・活用して学習を進められるようにしました。もちろんネットなどで独自に発展的な内容を調べていく生徒もいます。

(2) 2 年次

ア 単元ごと・毎時間ごとの評価基準表を生徒に提示し、「何ができるようになればよいのか」というゴールを、生徒が明確に意識できるようにしています。

イ 単元の導入場面（単元を貫く課題設定）やまとめの段階（単元のまとめを全体で練り上げたり共有したりする）などで協働的な学び

第 2 章 日本の地域的特色と地域区分

時	内容	観点	評価基準 等	評価方法
1・2	地形から見た特色	知識 技能	地形から見た日本の地域的特色について A：資料から概観し必要な知識を身につけている。 B：資料から概観することができる。 C：Bに満たない。	・確認テスト ・ワークシートの記述内容
		思考 判断 表現	A：主題図や分布図から読み取った内容を関連付けて考察し、適切に説明・記述できる。 B：資料から読み取って説明・記述できる。 C：Bに満たない。	・ワークシートの記述内容
		主体的に学習に取り組む態度	A：主体的に考えたり他者と協力したりして、学びの内容を練り上げていける。 B：主体的に考えたり他者と協力して学べる。 C：Bに満たない。	・授業中の取組状況 ・自己評価

▲評価基準表



▲リトルティーチャー（左）と二人での資料分析（右）

を少しずつ取り入れています。

(3) 好ましい変化

ア 全生徒が、授業中の 30 分間ほどを自ら主体的に学習していけるようになりました。もはや「教師の話をぼんやりと聞いている」ような生徒はいなくなりました。

イ 小集団で学び合う者、二人組で資料内容を確認し合う者、リトルティーチャーから教わる者、一人マイペースで学ぶ者、教師に教えてもらう者…、学び方は多様です。

ウ 場合によっては担当教師が不在

の自習時間等でも、学習を進めることが可能となりました。



今後に向けて

(1) 次の段階（三年次）は、単元評価計画をもとに、単元全体の学びを生徒に委ねる「単元内自由進度学習」に移行する予定です。

(2) 現時点での課題としては、「難しい課題やわからない箇所はそのままにして、次の内容へ進んでしまいがち」、「生徒の質問すべてに教師が対

応するには限界がある」などがあります。

著者プロフィール

伊東泰彦（いとう やすひこ）

1989（平成元）年 4 月に宮崎県公立中学校教員採用。17 年間現場で社会科を教え、平成 12～17 年度までの 6 年間、宮崎県中学校社会科研究会の研究部長を務めた。その後、県教育委員会事務局等での勤務を経て 2019（令和元）年度から校長となり、令和 4 年度より現任校勤務。



▲自由進度学習の様子

日本文教出版 各種資料のご案内

Webサイト新連載開始！

学び！と社会2



元文部科学省教科調査官からの招待状

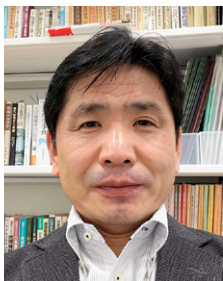
國學院大學名誉教授 安野 功

「社会科教育」という言葉を大切にしながら、エッセイ風に社会科の本質に迫るべく語りかけます。



Webサイト新連載開始！

学び！と地理



元文部科学省教科調査官からの招待状

大正大学教授 中嶋則夫

学習指導要領と絡めて、中学校社会科の地理的分野についてズバリ！内容を解説いただいています。



Webサイト新連載開始！

学び！と公民



元文部科学省教科調査官からの招待状

福井大学教授 橋本康弘

玉川大学教授 樋口雅夫

二人の元教科調査官が学習指導要領と絡めながら、現代社会を取り巻くタイムリーな話題に交互に切り込みます。



新学習指導要領に向けて
—自由進度学習—

日文教授用資料 [小・中学校社会]
令和7年(2025年)9月30日発行

編集・発行人 佐々木 秀樹

日本文教出版株式会社
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL: 06-6692-1261
FAX: 06-6606-5171

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33784

日本文教出版株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL: 06-6692-1261 FAX: 06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL: 03-3389-4611 FAX: 03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
TEL: 092-531-7696 FAX: 092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18-7F-B
TEL: 052-979-7260 FAX: 052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-I
TEL: 011-764-1201 FAX: 011-764-0690